

【資料 1】**CONFINTEA VII マラケシュ 行動枠組み
成人の学習と教育が持つ変革の力を高める****前文**

1. 我々、ユネスコ加盟国 142 カ国の代表、および市民社会組織、社会パートナー、国連機関、政府間機関、若者、民間部門の代表は、第 7 回成人教育国際会議 (CONFINTEA VII) の参加者として、2022 年 6 月 15 日から 17 日までモロッコ王国のマラケシュに、オンラインで集った。この会議は、成人学習・教育 (ALE) を含む世界中の教育システムに多大な影響を及ぼしているパンデミックの最中に開催される。
2. 我々は、2009 年の CONFINTEA VI 以降の ALE における重要な課題と進捗状況を把握し、2030 年以降に向けた今後 12 年間の ALE の進歩のためのロードマップを確立するために集まる。
3. 我々は、2009 年のベレン行動枠組 (BFA) において ALE が教育を受ける権利の不可欠な要素であると認識され、また、今日も関連する ALE のための 5 つの行動分野 (政策、ガバナンス、資金、参加、包括、公平、質) が特定されるなど、CONFINTEA VI の功績を想起する。また、2009 年に BFA から委託され、ALE の発展を定期的にモニターしているユネスコの「成人の学習と教育に関する世界報告」 (GRALE) の価値も強調する。
4. GRALE のデータに基づき、2009 年以降、ALE と生涯学習を促進するための世界的な主要取り組みを振り返る。これには、持続可能な開発のための 2030 アジェンダとその持続可能な開発目標 (SDGs) への国際社会のコミットメント、SDGs4「すべての人に包括的で公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に代表される生涯学習促進の必要性に対する国際社会の認識向上が含まれます。教育の未来に関する国際委員会の報告書、5 つの GRALEs、世界教育モニタリング (GEM) 報告書、生涯学習の枠組みにおける識字のためのグローバル・アライアンス (GAL) を含むその他のイニシアティブを通じた ALE のグローバルモニタリングの改善、グローバル教育課題およびアーキテクチャにおける ALE の統合に向けてとられた措置など。したがって、権利に基づくアプローチは、マラケシュ・フレームワークの実施を導くべきである 2。
5. 我々は、COVID-19 の大流行による長期的な構造的影響と、ALE に対するその対照的な影響を強調する。このパンデミックは、政府と地域社会が、知識、技能、能力の習得のための戦略と、若者と成人がこの危機の影響に対処することを支援する学習政策を策定し、実施する必要性にさらなる注意を喚起している。また、特にグリーンとデジタルの移行によってもたらされる社会と仕事の世界の変化するニーズに対応するために必要な再教育とスキルアップのための戦略を構築する必要性を強調する。この戦略は、特にグリーンとデジタルの移行によってもたらされる社会と仕事の世界の変化するニーズに対応するために必要なものです。
6. 我々は、2015 年に国連 (UN) 総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を想起し、17 の SDGs を達成することにコミットしている。我々は、17 の目標全てに生涯学習が不可欠であり、生涯学習の中核的な側面として、ALE がその達成の鍵を握っていることを認識する。我々は、加

盟国が「すべての人に包括的で公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことを約束した SDG4 に対する我々のコミットメントを特に再確認する。我々は、2021 年 5 月に採択された、持続可能な開発のための教育の重要性を再確認する「持続可能な開発のための教育に関するベルリン宣言」を想起し、成人学習者がその 16 の提言の達成に貢献するよう呼びかける。また、教育の未来に関する国際委員会（ユネスコ、2021 年）の報告書「Re-imagining our futures together」を認める。生涯を通じて質の高い教育を受ける権利を主張し、持続可能な未来を築くための教育の変革力を強調した、「教育のための新しい社会契約」である。

7. 我々は、ジェンダー規範が学習者の教育への効果的な関与の能力に影響を与えることを認識し、成人の学習と教育において、またそれを通して「ジェンダー平等とすべての人の権利」を確保するという委員会の呼びかけを強く支持するものである。ジェンダーを変革する成人学習・教育は、包括的、総体的、世代を超えたものでなければならず、教育関係者と保健、保護、司法などの部門が一体となったものでなければならない。教育関係者と保健、保護、司法などの部門を結びつけるものでなければならない。

8. 我々は、2015 年のユネスコ総会で採択された「成人の学習と教育に関する勧告 (RALE)」を支持し、ALE の定義と¹、識字と基礎技能、継続教育と職業技能、リベラル・民衆・コミュニティ教育およびシティズンシップ・スキルの 3 つの重要な学習分野の特定を含む。

9. 我々は、ALE が生涯学習²の重要な要素であることを再確認し、ALE の政策と実践が幅広い年齢、教育レベル、学習空間、様式に適用されることに留意し、生涯学習が個人、家族、組織、職場、近隣、都市、地域が関わる様々なレベルでの学習社会の主要エンジンであることを認識する。

10. 我々は、「教育の未来に関する国際委員会」が主張するように、ALE を含む教育が基本的人権であることを強く確認し、このことは、教育を公共の努力と共通善として理解し形成する上で重要である。

11. また、我々は、政府及び非政府の関係者を含む国際的な ALE コミュニティが、地域及び小地域準備会議を含む CONFINTEA VII の開催に継続的に、豊かで多様な貢献をしたことを認識する。これらの成

¹ 成人教育は、生涯学習の中核をなすものである。それは、すべての若者と成人がそれぞれの社会と仕事の世界に参加できるようにすることを目的とした、あらゆる形態の教育と学習で構成されている。それは、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルの学習プロセス全体を指し、それによって、彼らが住む社会で大人とみなされる人々は、自分自身と彼らのコミュニティ、組織、社会の両方の利益のために、生活と仕事のための能力を開発し、豊かにすることができる。成人の学習と教育には、能力を獲得し、認識し、交換し、適応させる持続的な活動やプロセスが含まれる。ほとんどの文化圏で青年期と成人期の境界が変化していることから、この文章では、「成人」という言葉は、たとえ法定成年に達していなくても、成人の学習と教育に従事するすべての人を指している。(大人の学習と教育に関する提言、2015 年、6 頁)。

² 「本質的に、生涯学習は、学習と生活の統合に根ざし、あらゆる年齢層の人々（子ども、若者、大人、高齢者、少女と少年、女性と男性）が、あらゆる生活上の文脈（家庭、学校、地域、職場など）で、様々な様式（フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル）により学習活動を行い、共に幅広い学習ニーズや需要に対応するものである。生涯学習を促進する教育システムは、以下のことを確実にするために、すべてのサブセクターとレベルを含む全体的かつセクター全体のアプローチを採用する。すべての個人に学習機会を提供することを保証するために、すべてのサブセクターとレベルを含む全体的かつセクター全体のアプローチを採用している。(教育 2030 行動枠組、ユネスコ 2015 年、30 頁、脚注 5)

果文書は、BFA、水原 CONFINTEA VI 中間レビュー報告、GRALE、RALE 及び UNESCO の Reimagining our futures together 報告とともに、この行動のための枠組みへの基礎を提供したものである。

12. 社会が狂信的な過激派の増加、科学への不信の増大、国内および国家間の不平等の拡大に脅かされている今、我々は ALE が、社会的結束を固め、社会性と情動のスキル (socio-emotional skill) 開発を強化し、平和を確保し、民主主義を強化し、文化理解を高め、あらゆる種類の差別を排除し、平和的共存とグローバル・アクティブ・シティズンシップを促進するための強力な政策対応を構成できることを再確認している。

13. 我々は、2022 年 9 月に開催される、来るべき Transformative Education サミットの不可欠な部分として、このマラケシュ行動枠組みの提言を促進することにコミットする。私たちは、サミットの参考文書となる本フレームワークの重要性を想起する。

原則と優先分野

14. 生涯学習の視点に立った ALE の推進：ベレン行動枠組みの優先分野は引き続き関連性があることを認識しつつ、SDG4 は、ALE を生涯学習の重要な構成要素として位置づけ、持続可能な開発及びユネスコの憲法にある平和の約束に貢献するユニークな機会を提供するものである。

15. 新しい社会契約の構築：『未来を共に想像する』の知見と提案に触発され、ALE は人権、民主主義社会、倫理原則、集合知の動員、学際的知識に基づくオープンな対話に基づく人間らしい対応を生み出す上で重要な役割を担っている。

16. 過去数十年の間、女性の識字率向上など目覚ましい進展があったにもかかわらず、多くの国がデジタルリテラシーを含む適切な識字率レベルに到達し、かなりのジェンダーギャップを埋めるために苦闘している。2021 年には、7 億 7000 万人以上の成人が基本的な識字能力を欠いており、その 5 人に 3 人は女性だった (UIS)。個人、家族、コミュニティ、社会、そして地球にとって識字がもたらす恩恵は十分に証明されており、成人の識字は十分な政策的注目と財政的支援を受けなければならない。

17. 気候変動対策のための ALE の可能性を引き出す：気候変動は人類と他の生物種にとって大きな脅威である。気候変動は、人類と他の生物種にとって大きな脅威であり、現在の生産と消費のパターンに疑問を投げかけ、新しい産業を生み出し、将来の世代に対する道徳的責任を受け入れ、地球への配慮が世界的な義務にならなければならないことを認識させるものである。したがって、気候変動教育は生涯学習システムの主流となる必要がある。ALE はこのグリーンな変革の一翼を担わなければならない。ALE は、若者や大人にこの問題を理解させ、彼らの意識を高め、気候変動に適応し対抗するために必要な知識と手段を身につけさせ、変革のための弾力性と手段を開発するのである。ALE は、成人や高齢の市民をエンパワーし、彼らが子どもたちの模範となり、地域、国、地球レベルでの変革の担い手となるために重要な役割を果たすことができる。コミュニティ学習とシティズンシップ教育は、農村開発を含む持続可能な開発と、気候変動の影響に対する認識を高めるための重要な要素である。さらに、ALE の教育機関自体が、カリキュラム、施設、運営をグリーン化することで、社会のグリーン化のモデルとして機能することができる。

18. 高齢者を含むすべての学習者のデジタル環境での学習への平等なアクセスを促進する。テクノロジーは、成人が学び、教えられる方法、そして必要とされる能力やスキルに重要な変化をもたらしている。テクノロジーは個人の学習を強力に促進し、触媒の役割を果たすようになった。テクノロジーは教育における進歩の原動力となる一方で、社会的または集団的な学習をより困難にし、既存の社会的格差を広げ、新たな格差を生み出す新たな障壁を生み出す可能性もある。デジタル環境における学習へのすべての学習者の平等なアクセスは、これらに対処するための重要な前提条件である。このことは、大人が社会の積極的な一員としてどのように関わるかにも影響し、誤った情報や偽情報に対抗するためにオンライン環境を利用する際の批判的思考、コミュニケーション、共感、社会的スキルの重要性を高めている。効果的な戦略、政策、手段を構築し、デジタルデバイドを解消し、アクセスを増やし、オンラインの力関係に対処し、テクノロジーの乱用を防ぐことは、すべて ALE の変革的、解放的な力を確立するために重要である。また、効果的なデジタル教育法には、対面式、遠隔式、ブレンデッド形式の新しい教育・学習モデルが必要である。

19. 未来の仕事のために成人が備わる：人口動態の変化、第四次産業革命、グローバリゼーション、気候変動は、経済と労働市場を深く変容させつつある。これらの変革は、仕事の性質、雇用構造、仕事の内容、必要とされる能力や技能に大きな影響を及ぼしている。数十年にわたり主流であった直線的な教育から仕事への移行は、ますます成人が仕事を通じて複雑な軌道をたどるようになり、関連性が薄れてきている。このような状況において、ALE の課題は、関係者の共有責任により、職業指導や雇用、ディーセントワーク、キャリア開発、起業への学習支援を含め、ライフコースを通じて関連する知識、能力、スキルの平等な習得を、柔軟な方法で提供することである。また、人口統計学的な傾向から、世界中の人々の平均寿命は伸び続けており、高齢化社会の出現に寄与している。多くの国で、人口の大部分が仕事をしなくなるため、ALE の性質は、高齢者が社会に有意義な貢献をし続けられるように、また、高齢者の幸福と生活のあらゆる領域の楽しみをより重視するなど、仕事後の活動に備えることに、より焦点を当て、適応されなければならない。さらに、カーボンニュートラルの達成と環境保護に必要な経済の変革は、すでに労働市場にいる成人の再教育とスキルアップを緊急に必要とする。

20. 生涯学習の文化を創造する：生涯学習は、COVID-19 の大流行とそれが悪化させた不平等がもたらす課題に加え、気候危機から技術的・人口学的変化まで、人類が直面する課題に対処するための鍵となる。これを達成するためには、あらゆるタイプの ALE (フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマル)、そしてあらゆるセクターや分野、対面式だけでなくオンラインやブレンデッドラーニングを含む様々な学習現場、多様な学習者グループを包含する全体的アプローチが必要である。したがって、老若男女を問わず、包括的で質の高い教育や生涯学習が、仕事の世界だけでなく、個人の幸福や公益にも役立つ公共の取り組みとして確立されるような学習環境を作る必要がある。

変革型 ALE のための行動提言

枠組みとガバナンスの確立

21. 教育のための新たな社会契約の必要性を認識し、我々はユネスコに対し、生涯学習に関して既存の人権枠組みを強化する方法について、関連する専門家協議と政府間対話を開始するよう求める。このプロセスでは、成人の学習と教育を中核とする生涯学習の権利のビジョンを現実に移し、各加盟国に適合した生涯学習文化を創造するための最も適切な方法を探るべきである。

22. 我々は、特に省庁、市民社会組織、若者、民間セクター、大学及び ALE 提供者を含む全ての関連する主要な関係者との ALE のガバナンスを支援するためのマルチセクタープラットフォームの価値を認識する。また、我々は、労働者と使用者の間の対話とその組織構造の重要性を強調し、多くの国において、ガバナンス、特に継続的な職業能力開発の面で貢献している。

ALE のためのシステム再設計

23. 複雑な学習エコシステムの出現により ALE 提供者の多様性が増していることを認識し、ALE のための構造を支援するためのメカニズムや規制の確立、財政的・人的資源の配分において政府の役割を強化し、強化された公教育提供における公共財としての ALE を規制、奨励、刺激、調整、監視する必要性をあらためて表明する。

24. 我々は、学習プログラムの計画、設計、実施のための戦略的側面として、また、有能な成人教育者を十分に配置したコミュニティ学習センターのような訓練と学習のイニシアティブを支援し（共同）資金提供するために、地域レベルで ALE を強化することの重要性を認識する。私たちは、技術・職業教育訓練（TVET）や高等教育機関、図書館、博物館、職場、公共スペース、芸術・文化施設、スポーツ・レクリエーション、ピアグループ、家族など、学習空間の多様性を認識している。これは、例えば学習都市開発を奨励し、学習者、地域団体、機関など地域の関係者の関与を促進することによって、地域レベルで万人のための生涯学習を促進するための制度的能力を強化することを意味する。

25. さらに、職種内および職種間の柔軟な学習経路を創出するという我々のコミットメントに沿って、我々は、適切かつ関連性のある限り、すべての人々、特に障害者など不利で代表性の低いグループをオープンで柔軟な学習エコシステムに含めるために、事前学習の承認、ならびにノンフォーマルおよびインフォーマルな学習の検証および認定の重要性を強調した。この点で、すべての教育や生涯学習のプロセスに先住民族のコミュニティを含めることにも特別な注意が払われるべきである。柔軟な学習経路を確立することは、異なるプログラム、学習レベル、雇用部門間の移動を可能にし、学習者が自分の才能と興味に応じて学習軌道を選択し、教育下位部門と労働市場の橋渡しができることを利用するための鍵である。

学習の質の確保

26. 我々は、ボランティアチューターや成人学習・教育に携わる他の専門家を含む、教師及び教育者の重要な役割を強調する。我々は、大学や研究機関と連携した現職前、現職中、継続的なトレーニングを通じて、また、給与、地位、専門能力開発の軌道を含む労働条件の改善を通じて、成人教育者のスキルアップとさらなる専門化、専門化のための政策と戦略の実施にコミットする。さらに、我々は、ALE コンピテンシーフレームワークを、教育者の専門化およびその資格向上のための戦略的手段と認識する。

27. 我々は、ALE における対面学習の重要な役割を強調し、地球市民教育、持続可能な開発のための教育、健康と福祉のための教育、社会性と情動のスキル、横断的かつ批判的思考スキル、デジタルスキルなどの新しい学習分野を取り入れた、適切かつ差別の無いジェンダー対応のカリキュラムと学習教材を推進することにコミットする。

28. ALE の質を高めるために、私たちは、包括性、質、関連性をさらに促進するための政策と実践を導くための調査と評価の重要性を強調する。これには、ALE のプログラム設計者、教師、参加者を支援することを目的とした参加型の研究が含まれるべきである。

資金調達増加

29. 我々は、ALE に対する公的資金と資源動員を増加させ、既存の予算配分の後退を防止することにコミットする。生涯学習の一環として、ALE は、様々な省庁、雇用者及びその他の民間アクター、地方自治体、学習者など、幅広いステークホルダーの貢献によって資金を調達されるべきである。そのような資金調達の方式は、通常予算コミットメントと、女性や社会的弱者・周縁化されたグループの学習者のための混合型資金調達やターゲット対策を含む他の財源やメカニズムを組み合わせたものであるべきである。私たちは、GDP の少なくとも 4~6%、公的支出全体の少なくとも 15~20% を教育に割り当てるといった国際的なベンチマークを段階的に満たすことを目指し、各国の状況に応じて成人教育への公的支出を増やすことを決意している。³

30. ALE のための適切なレベルの資金調達に国際協力が果たす役割を考慮し、また、ALE が 17 の SDGs 全ての推進に貢献する可能性を念頭に置き、我々は、教育における開発協力への資金調達を行うグローバル・メカニズムが ALE も支援するよう、その範囲を拡大することを要請する。したがって、SDG4 達成のために行ったコミットメントに沿って、我々は、既存のグローバル教育基金、特に教育のためのグローバル・パートナーシップ (GPE) と教育を後回しにはできない基金 (Education Cannot Wait) が、彼らがパートナー国に提供する戦略、優先順位及び財政支援に ALE を含めることを求める。我々は、SDG4 成人識字率目標を達成するための資金ギャップを埋めるために努力し、多くの先進国が国民総生産 (GNP) の 0.7% という途上国への ODA 目標を達成することを含む政府開発援助 (ODA) に関する既存の公約を履行することを通じて、技能訓練を統合することを約束する。⁴

インクルージョンの促進

31. 我々は、言語的多様性、インクルージョン、アクセシビリティ、衡平性を含む多様性を我々の努力の中心に据え、それらが社会的に疎外された人々や不利な立場にある人々、また、十分に代表されない弱いグループやコミュニティにおける ALE へのアクセスを増加させるための優先事項であると認識することにコミットしている。また、公平性と包括性の目標は、特に先住民族の現実と先住民族に対する責任に留意することが不可欠である。このコミットメントは、エンパワーメントとアクティブなグローバルシティズンシップの実現としての参加の権利を含む、人権としての教育の再確認から派生したものである。

³ これらの公約は、すでに 2015 年 5 月 21 日に仁川で開催された世界教育フォーラムでなされ、2015 年 11 月 4 日にパリで開催されたハイレベル会合で 184 のユネスコ加盟国によって採択された。

⁴ このコミットメントは、SDGs17 のターゲット 17.2 の一部として既になされています。

32. 我々は、ノンフォーマルおよびフォーマルな ALE プログラムへの参加を大幅に増やすことにコミットし、多様な学習者グループの参加について野心的なベンチマークを設定するよう各国に奨励する。脆弱な人々や現在接触していない成人を含めるために、我々は、学習機会に対する認識を高め、参加を拡大し、学習者の動機を高めるためのアウトリーチ及びガイダンス・システムを促進することにコミットする。

33. 我々は、信頼性が高く、有効で、透明性が高く、性別に配慮したアクセス可能な ALE の情報システムを導入し、十分なサービスを受けていない人々に焦点を当てた参加と学習者定着の進捗の追跡を可能にし、また、政府・非政府機関、学界、市民社会、加盟国間の知識の交換を促進することの重要性について再確認する。

学習領域の拡大

34. 我々は、成人の学習と教育の基礎として、学習の連続体としての識字能力と能力レベルというビジョンを再確認する。我々は、それに応じて関連政策を実施し、SDG4.6 の目標を達成するための努力を相当強化することを約束する。これには、包括的で証拠に基づく、ジェンダーを変革し、セクター横断的で包括的な識字政策と実施戦略の確立が含まれる。

35. 我々は、職場が重要な学習の場であることを認識する。職場において生涯学習の文化を確立することは、労働者がディーセント・ワークを確保・維持し、新たな職務要件に適応し、自己啓発と充実感を達成するために重要である。また、職場での学習は、より包括的で公正な社会の構築に寄与するものでなければならないと認識しています。ALE は、職場の効率、生産性、幸福を促進するものであり、我々は、雇用主に対し、職場の ALE に投資することを求める。

36. 我々は、持続可能性のための気候変動対策の緊急性と中心性を認識し、すべての若者と成人が緊急の持続可能な開発問題をよりよく理解し、消費パターンとライフスタイルを適応させ、環境を保護し保全するための民主的議論とイニシアティブに積極的に関与することによって、権限を与えられた市民として行動できるように、持続可能な開発のための教育を促進し、気候変動の原因と影響に関する認識を高めることにコミットする。

37. ALE においてテクノロジーが果たす強力な役割を認識し、加盟国は、デジタル・ギャップを縮小し、デジタル・リテラシーとスキルを促進する方法を特定するとともに、知識へのアクセス（オープン教育資源に関する 2019 年勧告とオープン科学に関する 2021 年勧告）と学習のための AI 利用（AI の倫理に関する 2021 年勧告）を枠組みとするユネスコ規范文書に基づく学習同盟の新しい方向性を形成することにコミットする。したがって、ALE を最も必要とする疎外された人々やコミュニティに手を差し伸べる効果的な手段であるブレンデッドラーニングの推進と並行して、共通および公共の利益のためのオープン教育リソースを推進し、学習のためのテクノロジーの使用に関連する公平性と包摂、プライバシー、倫理に関する懸念に対処していく予定である。

38. COVID-19 の大流行の影響を考慮し、我々は個人の幸福と公衆衛生のための学習の重要性を主張する。我々は、国や地域レベルの ALE の政策やプログラムにおいて、ALE の健康に対するポジティブな影響（高齢者を含む）を活用し、これらの側面を強化する必要性を認識する。健康と幸福のための学習

は、SDG3 と SDG4 を結びつけ、多部門の政策とプログラムにおいて ALE と健康を主流化することの重要性を強調するものである。

39. 我々はさらに、社会と開発の課題に取り組む上で、積極的かつグローバルなシティズンシップと、メディアと情報のリテラシーの重要性を強調する。したがって、我々は、学習者が情報を批判的に評価し、情報に基づいた意思決定を行い、主体性を養い、地域社会と公的議論に大きく貢献する能力を育成することを目的とした、成人のためのシティズンシップ教育を強化するイニシアティブを奨励する。

40. 我々は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダを横断的な能力開発のためのロードマップとして活用し、このアジェンダが今後数年間の ALE の多面的な目標にいかに関与し、相乗効果をもたらすかを認識することにコミットする。質の高い教育と生涯学習は、SDG4 実現のための重要なメカニズムであり、貧困削減 (SDG1)、健康と福祉 (SDG3)、男女平等 (SDG5)、不平等の縮小 (SDG10)、有給雇用とディーセント・ジョブ (SDG8)、包括的で安全、強靱で持続可能な都市 (SDG11)、公正で平和、包括的で暴力のない社会 (SDG16)、気候変動対策 (SDG13) にとっても前提条件であると言える。さらに、成人教育は教育を受ける権利の一部であり、すべての人権の実現に不可欠なものである。

制定とモニタリングのための国際協力

41. 本行動枠組に含まれるコミットメントを実現するため、また、知識及びグッドプラクティスを継続的に交換し、相互学習を促進し、制度的能力開発に貢献するため、そして国際連帯の精神に基づき、我々は、ALE の改善及び生涯学習の促進を目的とした国際共同事業を更に支援し関与することにコミットする。

42. 我々は、SDGs4 及びその他の SDGs の達成において特定の課題に直面している以下の加盟国のカテゴリーに特別な注意を払うことにコミットする。

- 難民や避難民を含む ALE への参加や能力強化に関する彼らの特定のニーズを考慮した、紛争の影響を受けた加盟国。
- 気候変動によって悪化した構造的な脆弱性を考慮した小島嶼国 (SIDS)。
- 持続的な教育課題に直面し、将来の発展に大きな機会を提供するアフリカ諸国
- 後発開発途上国 (LDC) は、引き続き特別な注意と的を絞った支援に値する国である。

43. 我々は、ユネスコが、教育に関する国連の主導的機関として、加盟国と協力してこの行動枠組みの実施を支援し、進捗状況の定期的な見直しを確保するよう求める。

44. 我々は、「成人の学習と教育に関する世界報告 (GRALE)」、「学習を監視する世界同盟 (GAML)」、「識字のための世界同盟 (GAL)」などのメカニズムやプラットフォームを含む SDG4 のグローバル・アーキテクチャを活用し、世界、地域、国、地方及び地域レベルの関連メカニズムを通じてこの行動枠組みを前進させることにコミットする。グローバル・アライアンス・フォー・リテラシー (GAL)、グローバル教育モニタリングレポート (GEMR)、SDG4 教育 2030 ハイレベル運営委員会、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム、非政府組織を含む国際パートナーの活動、国レベルのモニタリングなどのメカニズムやプラットフォームを含む SDG4 の世界的なアーキテクチャである。我々は、モロッコ王国のイニシアチブであるアフリカ生涯学習研究所の設立を歓迎する。

45. GRALE の伝統に則り、我々は、この行動枠組みの制定を定期的にモニタリングするための適切かつ正確な個別データを作成し、加盟国及び他の主要な ALE 構成員間の知識及びベストプラクティスの交換を促進するためのデジタルプラットフォームを支援できる、信頼性、有効性、透明性およびアクセス性に優れた情報及びジェンダーに配慮したモニタリングシステムの必要性について改めて確認する。

46. 我々は、ユネスコに対し、ユネスコ生涯学習研究所を通じて、ALE の進捗について定期的に報告する世界レベルでの監視プロセスを調整し、世界報告や 2028 年の CONFINTEA VII の中間レビューを含む専用の文書を通じて、進捗を評価することを求める。

47. 我々はまた、本枠組みの勧告の効果的かつ参加型の実施を支援する観点から、ポスト CONFINTEA VII の閣僚間委員会を創設するとのモロッコ王国の提案を歓迎する。

48. したがって、我々は、すべての人々のための社会的にまとまりのある、充実した、包括的かつ持続可能な未来のために、生涯学習の視点において ALE の変革の力を活用する際の指針となるマラケシュ行動枠組みを採択する。

※本資料は、翻訳ソフト DeepL を使って行い、ALE プロジェクト内修正したものです。